

## 1.3 インフラ施設

従来型の対処療法的な考えから脱却し、予防保全の視点から、計画的な維持管理等を行うことにより、事業執行に係る資金需要や事務作業等の平準化を図っていきます。

災害時の復興において重要な拠点となるようなインフラ施設については、重要度を勘案し耐震化等の改修を優先して計画的に行っていくとともに必要に応じて個別の長寿命化計画等を策定することとします。

### (1) 道路・橋りょう

2016年（平成28年）3月に策定した「第4次多久市総合計画後期基本計画」に従って業務を執行していきます。「第4次多久市総合計画後期基本計画」における主要な施策は次のとおりです。

#### ① 市道の維持管理および整備

道路パトロールの実施により市道の維持管理に努めながら、必要に応じ補修を行うことにより、道路の安全を確保します。道路整備については、現在の社会状況に応じた道路改良を計画的に進めます。交通危険箇所や通学路の安全対策については、関係機関と現地調査を実施し、対策が必要な箇所においては整備を行い、道路利用者の安全確保に努めます。

#### ② 橋梁長寿命化事業の推進

当市が管理する道路橋及び横断歩道橋は、現在288橋あり、架設年次が不明な橋りょう133橋を除いた155橋のうち、建設後50年を経過した橋りょうは6橋で3.9%を占めます。また、30年を経過した橋りょうの割合は40.6%を占め、高齢化橋りょうが増加しています。このことから、「多久市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき修繕及び架け替えを計画的に実施することにより、安全の確保とコストの縮減を図ります。また、橋りょうの定期点検が義務化されており、5年に1度の頻度で近接目視による点検を行い、安全で円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害の防止を図ります。

### (2) 上水道

当市では、2016年（平成28年）3月に「多久市水道事業中期経営計画」を策定、2017年3月には「経営戦略」として改訂しています。「経営戦略」は、「第4次多久市総合計画後期基本計画」を踏まえた上で、厚生労働省の策定した「新水道ビジョン」の主要課題である「強靱」「持続」「安全」の3つの課題において現状の分析を行い、今後の具体的な目標と実現方策を示すものです。

なお、上水道事業は公営企業会計を採用していますので、財政状態及び経営状況を明らかにしながら、計画的な施設更新、整備を図ります。

当市においては、将来にわたり「安全で安心できる良質な水の安定供給」を継続し、持続可能なものとするため、佐賀西部広域水道企業団の用水供給事業と水道事業の事業統合について検討を重ねた結果、「佐賀西部広域水道 事業統合推進協議会」への参加を決定し、関係自治体等で協議を進めています。

「第4次多久市総合計画後期基本計画」における主要な施策は次のとおりです。

**① 老朽基幹施設の更新**

老朽水道管の更新を計画的に行います。

**② 水道運営基盤の強化**

佐賀西部広域水道企業団の用水供給事業と水道事業統合に向け 協議を進めます。

## 事業の状況

上水道事業は公営企業会計を採用しています。公営企業会計では、営業活動に必要な収支である「収益的収支」と、施設の改良や企業債の返済に必要な収支である「資本的収支」を分けて経理処理します。「資本的収支」の赤字（不足額）となった場合でも、「収益的収支」の黒字と現金支出を伴わない減価償却費等の、いわゆる内部留保資金で補填されていれば問題ありません。

水需要の動向については給水人口の減少や節水型機器の普及により減少に歯止めがかからない状況が続き、一方では老朽管等の更新事業による運営コストは増加が見込まれるため、経営環境は厳しい状況が続くと予測されます。

### 収益的収入及び支出の概要（平成27年度）

区分	項目	区分合計 (百万円)
収入	水道事業収益	601
支出	水道事業費用	564
収入・支出差引		37

### 資本的収入及び支出の概要（平成27年度）

区分	項目	項目合計 (百万円)	区分合計 (百万円)
収入	企業債	120	123
	負担金	3	
支出	建設改良費	130	267
	企業債償還金	137	
収入・支出差引(△不足額)			△144
不足額の補填	消費税等資本的収支調整額	10	144
	過年度分損益勘定留保資金	134	

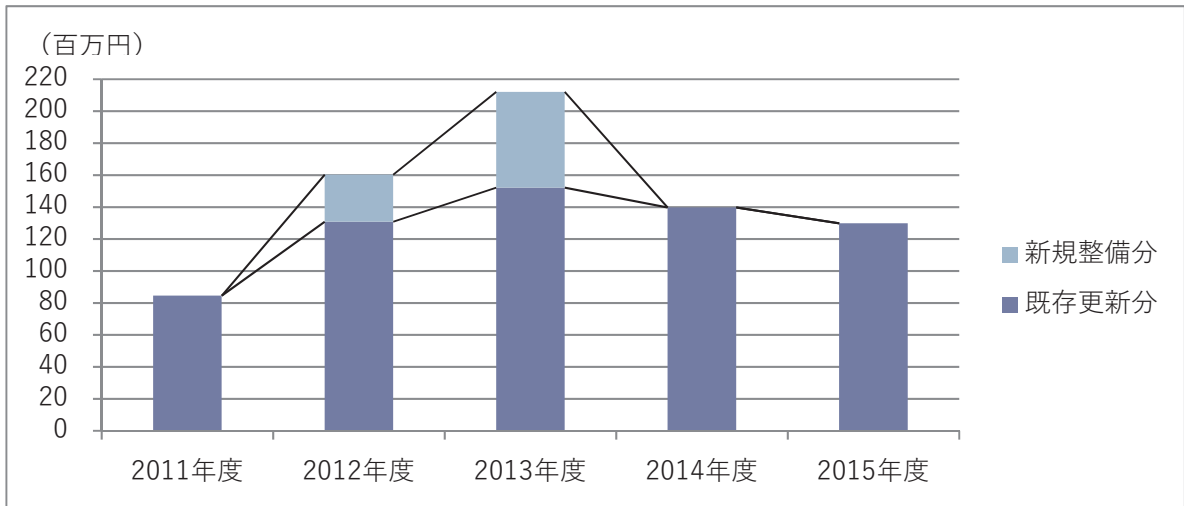
※収入、支出ともに消費税及び地方消費税を含む 資料：平成27年度 水道事業会計決算書

## 建設費の状況

上水道建設費の推移は次のとおりです。2011年度（平成23年度）から2015年度（平成27年度）までの5ヵ年における既存更新分建設費は平均約1.3億円で、年度による大きな変動はありません。

2012年度（平成24年度）と2013年度（平成25年度）の新規整備工事により、普及率は98.7%から99.4%まで改善しています。

上水道建設費の推移



資料：水道課資料

### （3）下水道

2016年（平成28年）3月に公表された「第4次多久市総合計画後期基本計画」、2017年3月に策定した「経営戦略」に従って業務を執行していきます。

平成27年度末の汚水処理人口普及率は、全国が89.9%、県が81.1%であるのに対し、当市では53.2%であり、普及率の一層の向上が求められています。多久市生活排水処理施設整備構想の見直しにより、集合処理区域と個別処理区域を定め、集合処理区域においては早期完了に向け事業推進を図っています。また、個別処理区域においては、個人設置型の浄化槽設置補助を行い、水洗化の促進に取り組んでいます。今後も安全で快適な生活環境を維持するために必要な下水道等の整備促進を図っていくことが重要です。

下水道及び農業集落排水施設の利用区域外の地区については、補助金による合併浄化槽の普及に努め、公衆衛生・生活環境の向上を図ります。

「第4次多久市総合計画後期基本計画後期基本計画」における主要な施策は次のとおりです。

**③ 下水道の整備推進**

「多久市生活排水処理施設整備構想」に基づき作成された下水道事業計画に基づいて、下水道の整備を推進し、汚水処理人口普及率の向上を図ります。

**④ 生活排水処理の普及促進**

戸別訪問説明や地区説明会等を開催し、市民の生活排水処理への理解を深め、汚水処理人口普及率の向上を目指します。

**事業の状況**

公共下水道事業及び農業集落排水事業は、特別会計として一般会計とは別に、独立した経理管理を行っています。

公共下水道事業においては、本来の財源である使用料及び手数料で下水道管理費のみ賄っており、一般会計等からの繰入金、国庫支出金、市債を財源として下水道布設工事を実施しています。

農業集落排水事業においては、農業集落排水管理費は本来の財源である使用料及び手数料のみでは賄えず、一般会計等からの繰入金で補っています。

**公共下水道事業 歳入及び歳出の概要（平成27年度）**

区分	項目	項目合計 (百万円)	区分合計 (百万円)
歳入	分担金及び負担金	20	413
	使用料及び手数料	56	
	国庫支出金	69	
	県支出金	2	
	繰入金	194	
	市債	72	
	その他	0	
歳出	下水道管理費	50	400
	下水道建設費	190	
	公債費	160	
収入・支出差引			13

資料：平成27年度 下水道事業会計決算書

**農業集落排水事業 歳入及び歳出の概要（平成27年度）**

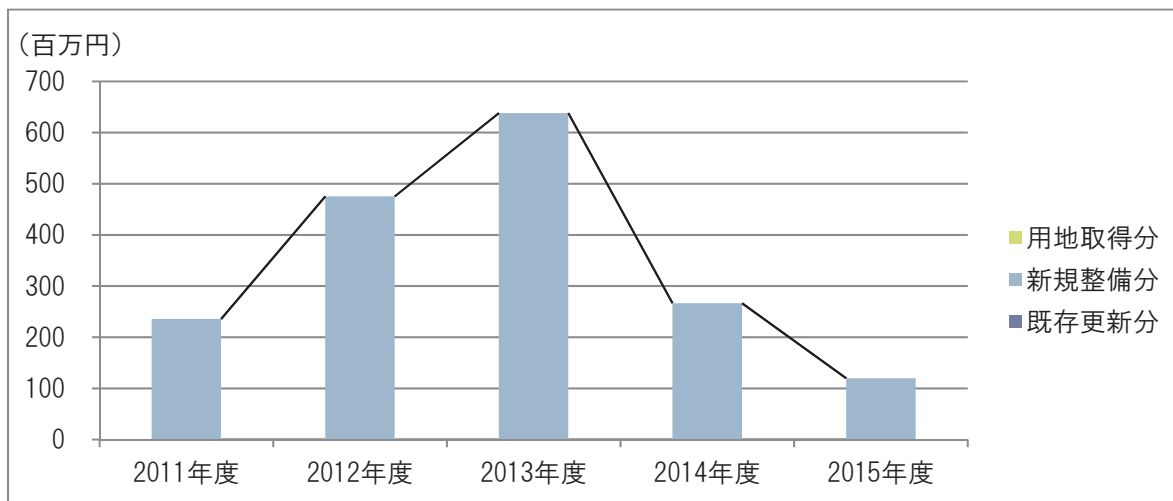
区分	項目	項目合計 (百万円)	区分合計 (百万円)
歳入	分担金及び負担金	0	58
	使用料及び手数料	12	
	繰入金	46	
	その他	0	
歳出	農業集落排水管理費	20	58
	公債費	38	
収入・支出差引			0

資料：平成27年度 農業集落排水事業会計決算書

**建設費の状況**

下水道建設費の推移は次のとおりです。新規整備分については、2011年度（平成23年度）から2015年度（平成27年度）までの5カ年の平均が約3.5億円で、年度により大きな増減があります。なお、当該5カ年において既存更新分及び用地取得分の支出はありません。

**下水道建設費の推移**



資料：都市計画課資料